

公益財団法人みちのく未来基金

第 14 期(2024 年 10 月～2025 年 9 月)事業計画

1. 事業計画の概要

「奨学金の給付および奨学生の交流の促進」

東日本大震災において両親またはいずれかの親を亡くした遺児のうち、大学、短期大学、専門学校に進学する生徒を対象に奨学金を給付するとともに、遺児どうしのコミュニケーションの促進を図り、心のケアにつなげることを目指します。

2. 第14期における事業実施計画

① 奨学金給付者数

第13期給付対象人数および第14期生の給付申請状況は以下の通りです。

◆第 13 期給付対象者数 (単位:人)

【学校種別内訳】

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	210	64	112	13	21
国公立大学	23	11	8	1	3
私立大学	143	44	78	8	13
大学院	9	2	4	0	3
短大・専門学校	32	6	21	4	1
海外・その他	3	1	1	0	1

【期生別内訳】

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	210	64	112	13	21
8期生	6	2	3	0	1
9期生	8	2	4	0	2
10期生	46	14	29	1	2
11期生	49	19	19	4	7
12期生	55	14	30	6	5
13期生	46	13	27	2	4

※2024 年 8 月末現在

基金発足時から2024年8月末現在、第1期生から第13期生までの延べ給付人数は1,145名です。

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	1,145	378	622	71	74
1期生	96	36	53	6	1
2期生	126	37	79	6	4
3期生	111	46	50	10	5
4期生	104	31	63	2	8
5期生	93	37	43	8	5
6期生	108	40	51	6	11
7期生	89	24	55	7	3
8期生	85	28	43	6	8
9期生	89	26	48	5	10
10期生	73	21	47	3	2
11期生	70	25	33	4	8
12期生	55	14	30	6	5
13期生	46	13	27	2	4

[第14期給付者数見込み]

第14期については2025年3月に63名が卒業予定で、第14期生としての進学希望者が50名いるため、第14期の給付者数は最大で197名となる見込みです。

② 奨学金給付金額

第14期奨学金給付予定金額

第9期生への年間給付予定金額	7,910千円
第10期生への年間給付予定金額	9,040千円
第11期生への年間給付予定金額	51,980千円
第12期生への年間給付予定金額	48,590千円
第13期生への年間給付予定金額	51,980千円
第14期生への年間給付予定金額	68,000千円
給付予定金額総計	237,500千円

第14期の給付予定金額は237,500千円になる見込みです。この約2.4億円の試算をベースに年間の資金繰りを行ってまいります。

③ 奨学生の交流促進

・年次面談(2024年10～11月、2025年7～9月実施予定)

奨学生全員との面談を実施します。基金スタッフが全ての奨学生の話聴ける年に一度の機会であり、学生生活の様子や困りごとなどを聴き、奨学生の心のケアにつなげます。

・奨学生の集い(2025年3月実施予定)

基金奨学金の給付を受けて進学する生徒たちを進学前の3月に招き、奨学生の集いを実施します。これは奨学生の門出のお祝いと奨学生どうしの交流促進を目的としたものです。

・広報紙「みちのく未来通信」

寄附者や奨学生等の基金関係者に対して、活動の現状を伝える広報紙「みちのく未来通信」を発行します。

以上